

平成 29 年度 第 2 回こうち男女共同参画会議議事録（要旨）

日時：平成 29 年 9 月 6 日（水曜）午前 10 時～11 時 30 分

場所：高知城ホール 2 階 中会議室

出席：稲田委員、野嶋委員、大崎委員、松尾委員、東森委員、芝委員、太田委員、野町委員
伊藤委員、竹内委員

議題：次第参照

（事務局）

資料 1 により説明。

（会長）

事務局からご説明いただいた。ご質問、ご意見があればお願いしたい。

（質問、意見なし）

では次に進めます。

議題の 2 の進め方だが、まずは「女性の活躍の場の拡大の取り組み」について、まず事務局からご説明をしていただく。その後、皆様方と意見交換したい。その後「女性の活躍の場の拡大の取り組みに向けてのバージョンアップ」について再び事務局より説明を頂き、皆様方と意見交換をさせていただきたい。

（事務局）

参考資料 1、資料 2 により説明。

（会長）

4 つの柱に沿っての 29 年度の取り組み、そして、そこから見えてきた課題、上半期の主な取り組みの継続について説明を頂いた。ご質問、ご意見を頂ければと思うのでよろしくお願いしたい。

（委員）

フェイスブックでやってるということは全然知らなかった。私もフェイスブックをやっているが、なかなか検索にヒットしない。探しやすい、検索しやすいようにしていただきたい。

（事務局）

皆さんがいいねを押していただいて、その件数が多くなってくればくるほど、ヤフーなどで上のほうでヒットするので、できるだけ皆さんに見ていただけるとありがたい。今は検索すればやっとヒッ

トするぐらいにはなってきた。

(委員)

そうですね。

(事務局)

皆さん方がいいねを押していたら、ヒットの順番が上がってくるようだ。私どもも色んな広報をするとき、ソーレ・スコープなどにバーコードを入れて、フェイスブック上ならではということで、広報していきたいと考えている。見付けたらぜひ見ていただいて、皆さんにいいねを押していただけたら、よりヒットしていくと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

よくポスターにも、横にQRコードが載っているものがあるようだ。

(事務局)

次回のソーレ・スコープには、QRコードを載せる予定なので、もう少しお待ちいただければ。10月に発行されるソーレ・スコープにはQRコードを載せたいと思っている。

(会長)

私たち自身の努力によって実績が上がっていくという面もあるということ。いろんな機会にPRをしていただければよいと思う。

私の周辺でも、2名ほどファミサポに大変お世話になっている人がいる。

県外からきている教員で、ほぼ単身で子育てをしている。子どもたちもとてもファミサポの方についていて、とても好評で、すばらしいと伺っている。

まだまだ普及には課題がある、ということのようだが。

(委員)

そのファミリー・サポート・センターのことだが、私の聞くところでは、ファミサポを利用される方は、「本当にいい人で良かった」と皆さんおっしゃる。すごくいいことだが、やっぱり、二次的なものだということをもうちよっと考えてほしい。

続けて預けると爪かみが始まった、というような話も聞く。やはり、よその家に預けられているという気持ちがあるのではないか。

なので、働く若い女性たちによる希望は、保育園が終わるまでに帰りたいよねということだろう。それから、突然の残業になったりしたときに利用ができない、という話も聞いた。

できれば、県の施策で子育て中、保育園が終わるまでに帰ることのできる企業に何点とか、そいう

う表彰制度とか、何かもうちょっと時間内に帰れるようになれば。中小企業が多いので、「なかなかみんなが忙しい中で私だけが帰るとするのは言い出しにくい」という意見を聞く。

(事務局)

ファミリー・サポート・センターについては、基本的には急な残業にも対応できるものと考えている。

(委員)

相手方との接し方。都合が。

(事務局)

相手方との都合ということですよね。高知市においては、そういった場合にも対応できるようにサブリーダーという制度を置いていると聞いているので、高知市のファミリー・サポート・センターに問合せしてみたい。

(会長)

ファミリー・サポート・センターの取り組みについて、引き続き努力をお願いしたい。他にご意見などはないか。

(委員)

多機能型保育所とはどういうものか。

(事務局)

多機能型保育事業については、いわゆる保育所の今ある機能・能力をいかして、地域の方々と共に子供を育てていく仕組みを作っていきたいというもの。例えば、保育所に通っていない乳幼児さんがおられる。そういった方について、園庭解放とか、子育て相談であるとか、通常の保育所でやられている事業もあるが、そういった地域の子育て機能を強化したような形で、例えば園庭解放のときに、地域の方々と一緒に子育て家庭の方に来ていただいて、保育について慣れ親しんでいただく。そういった機能の充実を図っていくために、取り組んでいるもの。

(委員)

ファミリー・サポート・センターの話になるが、私自身、幼少期の両親の働き方や育った環境などの経験から、小さいときから保育園や親戚の家に預けられていたこともあり、兄弟だけで過ごす時間も多く、心細さも経験したような気がする。

なので、自分が大人になって子供ができたなら仕事を辞めるんだと思っていて、退職をした。もし、

私が中学、高校生の時に、男女共同参画に話を聞くことがあったならば、退職することにこだわらず、働き方などについて考えられたのではないかと、いつも思う。

ファミサポの取り組みも必要だが、まずは母親（父親）が子供に寄り添えるような制度が必要ではないか。先ほど、委員の話であった、爪かみが出るようなことがあるのだとしたら、将来へと育つ子供たちが、男女ともに安心して働き続けることができる社会を築くためにも、中学、高校で男女共同参画の学習を進めるなど、もっと基本の部分で変わっていかねばならないのではないかと。

個人的な立場に立った意見、思いなので、余り深く受け止めないでいただきたいが。

（会長）

大事な、基本的な土台となる考え方、その土台となる社会づくりのことであろう。教育の重要性についてもご指摘いただいたかと思う。

（委員）

私も両親が共働きで同じ経験をしました。なので、私も仕事を辞めた。今思えば、今だったら辞めないなど。

次の世代が「大人になったときに子供がかわいそうだから、私は仕事を辞める」などと思わない社会になってもらうためにも、女性に活躍してもらうためにも、ファミサポの充実もすごく大事だと思うけれど、そんなときに仕事を休むことができる社会を是非と思う。

（事務局）

私どもも、まずは、保育所等の施設充実というところが一番だと思っている。そこにどうしても抜け落ちる部分の最後のセーフティネットというか、そういうことでファミサポを進めている。あわせて、委員が言われたように、社会全体でワーク・ライフ・バランスの推進が必要だと思っているので、そういう視点で進めていきたい。

（会長）

皆様方からのご意見は、次のところにも関係してくると思う。今後どのようにバージョンアップしていくのか、取り組みをどのように広げていくかということにつながる。

（事務局）

参考資料2～5により説明。

（会長）

今、バージョンアップを考えていく上で非常に重要な資料を整理していただいた。
今後、高知県の中で取り組んでいくことが必要だというようなご意見を頂ければ。

(委員)

参考資料5の6ページだが、上の真ん中、女性の管理職比率ですが、0. 数パーセントですよね。これは女性労働者に占める管理職なのか。何の数字だろうか。

(事務局)

先ほどの厚生労働省の資料とはちょっと違うので、出所が総務省のデータということになっている。また調べて、次回回答させていただく。

(委員)

2点ある。1点は、まずバージョンアップというのはどのバージョン、もともと何をどういう方向に持っていこうとしているかということとを先に確認をさせていただきたい。アップということは何か向上させたり改善しようとしているものと思うが、いつから何をどうしようとしているのかというところが明確でないといけない。

(事務局)

県では、10月以降に、30年度の予算で新しい施策を考えたり、予算要求をしたりする時期に入ってくる。それに合わせて、委員の皆様方には今の取り組みについて、もう一段効果的なものであるとか、いろんなこういった視点も必要だとか、新しい施策を打ち出したらどうかとか、そういった方向性についてご意見を頂きたい。

(委員)

ということは、来年度の計画に反映するための意見をということですね。

次、2点目だが、今日の資料2の横長の資料の4ページに、上半期の取り組み状況の中に職場における女性リーダーの育成、女性リーダー応援塾の体制があるが、先ほどの資料、別添の資料を通して考えると、女性が職場の中でどのように活躍されてくるのかというのが非常に大きなポイントだと感じる。

そういう意味では、この(3)の職場における女性リーダーの育成というこの場が非常に重要かと思う。それでは、今回9名出席というのはちょっと人数が少し少なく、これは集め方の問題なので、女性の受け止め方にまだまだ原因があるのかというところは検証しないといけないと思う。

はちきん農業大学では100人近い参加があって、女性リーダー応援塾は10名ぐらいというところで、この辺りどういうふうバージョンアップを図っていくか。東部地域、中部地域、西部地域、あるいは山間部ですね。ものによってはテーマをもう少し具体的に。女性の皆さんが例えば起業をしたい、事業を起こしたいとか、その感性をいかして販売促進の部署に女性をたくさん配置したということもあったが、そういうテーマで育成、学びができるような場にしていくと、もう少し参加者が増え

ていくのではないか。

(事務局)

ソーレで今年度初めて実施した取り組みであり、昨年まではリーダー研修といいますと、スキルアップ、コミュニケーション能力といった研修を行い、参加をしていただいたところ。

今年度については、是非とも働く場での女性リーダーの育成をということで、ネットワークが組めるような講座にできないだろうかと考え、昨年度、女性のリーダー的な方がいらっしゃる企業を訪問して、ソーレとして女性リーダー育成を考えているので、是非とも参加していただけないかと、様々な業種の方にお願ひして、今回出席していただいた。

女性リーダーになるためにはどんな勉強がしたいのかという辺りから探るため、少人数で始めて、1回目をやったところ。その中で、皆さんどういふものを望んでいるのかというところで、来年度以降の講座の内容を考えていこうとしているが、やはりいろんな業種の企業の方に来ていただくと、何を研修で学びたいのかも、それぞれの業種によっても違う。それから年に4回、半日以上出席いただくというのはなかなかご負担もあろうかと思う。

ご意見いただいたように、いろんなご要望があろうかと思うので、そういったものを洗い出して、出席していただきやすいように、土曜日、日曜日、また平日夜間であるとか、いろんな意見をお伺ひして、皆さんに参加していただけるような講座を今後は組んでいきたいと考えている。

(会長)

「女性の場合、管理職に対しての心の準備が整っていない」という調査が出ている。そういう面で、職場における女性リーダーの育成というのはとても大事な事業だと思っている。是非、若い次世代のことも考えて、今リーダーを担っている方だけではなく、次世代のために取り入れて企画をして活性化していただきたい。

(委員)

やはりこの女性活躍でこういう取り組みを進めていく上で、両面からの働きが必要だと感じる。

やはり企業サイド、働く場を提供する側ですね。介護など間違いなくこれから出てくる。これも男女が共同して参画して、企業内での制度を変えていただくということ。

一方、働く側の、労働者側に対しての支援ということで、先ほどのファミリー・サポート・センター。うちの事務所でも、女性職員が二人いる。保育園が済んで、割と働ける環境にはなったが、まだ小学生低学年の間はやはり、なるだけ早く帰ってあげるようにしたい。そういうところで児童クラブとか、本当にこういった存在の有り難さっていうのをしみじみと感じている。

地味ではあるが、そういう場の提供というのは、非常に頼りになる。

また、教育分野のほうにも、地道に取り組んでいただくことが大切だ。

もう一点だが、高知県でも策定を進めている一般事業主行動計画について、厚生労働省の方でも今年度、重点事業ということでやっている。企業の女性活躍推進への取り組みを支援している。

10月3日ですが、私が講師の予定で登壇しますが、企業を対象に一般事業主行動計画の策定方法や届出のセミナーを実施します。日本政策金融公庫の低利融資制度や、労働局にお問合せいただければ、両立支援の助成金というメリットもある。

県内の企業も人材不足であり、いろんな点で人材を求めているという点での、お悩みのあろうかと思う。こういったことに力を入れることが必要だが、何から始めたらいいのかわからないということもあろうかと思うので、相談なども随時、無料でお受けしている。

10月3日は、そういった説明、あと大阪、徳島から女性活躍推進アドバイザーが来るので、是非お知り合いの企業、お知り合いの方がおりましたら声を掛けていただきたい。

各市町村、県とかハローワークなどにはチラシは配布されるが、なかなか全部に周知できるような枚数が行き渡っていない。口コミも含めて、どうか皆様ご支援を頂ければ幸いです。

(会長)

男女共同参画社会については、企業に考え方を変えていただいたりすることが必要。そういう面で、バージョンアップのために企業に対して働きかけも大事だ、というご意見をいただいた。

それでは、議題3に移らせていただきたい。

(事務局)

資料3、参考資料6により説明。

(会長)

高知県のDVの状況について、そして、取り組みについてご説明をいただいた。

ご質問、ご意見をいただきたい。

(委員)

ワーク・ライフ・バランスについてだが、女性にしる男性にしる、先ほどのテーマはいかに就業するか、働くかということと、それ以外の時間は結婚若しくは子育て、そして子育てから解放されたらまた働きましょうということ。常にフル稼働というのか。ずっと働くか、あるいは子育て。ゆとりがないと感じる。

家族だけではなく、職場の人間関係とか、友達同士の付き合いとか、余暇をどう過ごすかとか、長い人生の中で、働きましょう、活躍しましょう、結婚し子供を産み育てましょう、男女間で協力しましょうと、問題をつまむとそういうふう聞こえるけれども、ライフの中で真っ白なところもあってもいいんじゃないかと。

その真っ白な時間をどのように過ごすかということもフォーカスできると、DVは社会的課題として

起きてることなので、ストレートな解決策を打たないかんかもしれないが。ただし、同時進行でそういう分野にも手を出すような施策があってもいいのかなと思う。

(事務局)

ちょっと答えが難しいが。自分自身の生き方を見つめる時間というのも大事だと思っている。

(事務局)

女性相談センター等で相談を受ける内容について、DVの内容について今言われたようなお話を聞いて思ったのが、結構社会情勢が厳しくなって、家庭内でストレスがたまっていると。夫婦間の関係がぎすぎすしてきて、いわゆる身体暴力じゃなしに精神的なDV、そういった形の相談増えているし、そういったことで一時保護となるケースもある。確かに言われるような相談のほうが増えているんじゃないかなと感じている。

(委員)

女性が自己実現をするためのことというのは大事で、そのときに働くだけじゃないでしょっていうことだと思う。だから、どうしても社会的に大事なことはあるが、働くだけではなくて、働きながら女性が女性らしく生き生きとした社会を実現するために、もう少しゆとりのある何かがあれば。

(委員)

そのためには夫に早くに帰ってもらうことがとても大事だと思った。

実は110年ぶりに刑法が改正されて、本当に待ち望んでいた改正なのだが、いろいろ問題はあるけれども、ちょうどその議論をしていて、ソーレまつりで刑法改正についての学習会をやらんかという話をしてたが、ソーレまつりでやると、行きたい人が行けないという。

行きたい人は役割を持って、なのでDV問題とか、レイプの問題とか、関心のある人がなかなか行けないので、それよりは県の企画か何かで。法律改正でもあるし、何かそういうことができないのかなと。実は昨日、弁護士会に電話しようかとも思ったけれども、高知に誰かいい人いませんか。これ周知はすごく大事なことだと思うのでお願いしたい。

それからパープルライトアップはあちこちですごく好評だった。何で紫という話題から、これはっという話もして。結構女性たち口コミで話もして。良かったなとすごく思った。

(事務局)

刑法の改正について県も何かというご意見をいただいたが、刑法の所管というのが法務省(国)なので、県主催で説明会等を行うということは考えていない。

(会長)

時間も少なくなったので、それでは次の議題に移る。

(事務局)

参考資料7～10により説明。

(事務局)

チラシにより、女性防災プロジェクト、就労支援パソコン講座、出前講座、ソーレまつり2018について説明。

(会長)

ご質問などはないか。

(質問、意見なし)

それでは、これで本日の議題は全て終了した。進行を事務局のほうにお返しする。